

持続的な賃上げの実現に向けた共同宣言

昨年の春季労使交渉では、賃上げ率は全国平均で5%を超え、33年ぶりの高水準となるなど、成長と分配の好循環は動き出している。この流れを継続・拡大し、物価上昇に負けない賃上げを定着させることが重要である。

特に、賃上げの流れを中小企業・小規模事業者に波及させる必要があるが、そのためには、労務費を含めた適切な価格転嫁や生産性向上等による経営基盤の強化が不可欠である。

大分県政労使会議は、こうした認識を共有し、大分県経済の好循環と県民生活の向上のため、次に掲げる事項に各構成員が相互に連携・協力して取り組むことを宣言する。

記

- 1 物価上昇に負けない構造的な賃上げ
- 2 労務費を含めた適切な価格転嫁の円滑化
- 3 省力化・デジタル化等を通じた生産性の向上
- 4 中小企業等の経営基盤の強化・成長の支援
- 5 賃金上昇と物価上昇に対する県民・事業者の理解促進

令和7年1月31日

大分県政労使会議

大分県	知事	佐藤樹一郎
大分県経営者協会	会長	杉原 正晴
大分県商工会議所連合会	会長	吉村 恭彰
大分県商工会連合会	会長	首藤 文彦
大分県中小企業団体中央会	会長	安部 省祐
大分経済同友会	代表幹事	後藤富一郎
日本労働組合総連合会大分県連合会	会長	石本 健二
一般社団法人大分県銀行協会	会長	高橋 靖英
経済産業省九州経済産業局	局長	星野 光明
厚生労働省大分労働局	局長	佐藤 広道